



令和6年度 障害者を対象とした 川崎市職員採用選考案内

川崎市人事委員会

《主な日程》

申込受付期間	7月17日(水) 午前9時 ～ 8月19日(月) 午後5時 (受信有効)
申込方法	電子申請のみ
受験票等発行	10月8日(火) (予定)
第1次選考日	令和6年11月3日(日) 【教養試験・作文試験】
第1次合格発表日	11月14日(木) 午前10時頃(予定)
第2次選考日	12月2日(月) 【面接試験】(予定)
最終合格発表日	12月12日(木) 午前10時頃(予定)

《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1-8-9 川崎御幸ビル8階

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会 X(旧:Twitter)

<@kawasaki_saiyou>https://twitter.com/kawasaki_saiyou



※災害等により選考日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会 X(旧:Twitter)でお知らせします。※受験上の配慮を希望する方は P8「◎受験上の配慮を希望する人へ」を御確認ください。

1 選考区分・職務概要・採用予定人員

選 考 区 分	主な職務概要	採用 予 定 人 員
行 政 事 務	本庁各局や区役所等で、市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの行政事務に従事します。	10 名程度

(注)

- 1 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- 2 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす人

(1) 昭和 54 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた人

(2) 次のアからエまでのいずれかに該当する人

ア 身体障害者手帳(身体障害者福祉法第 15 条)の交付を受けている人

イ 都道府県知事、指定都市市長又は児童相談所を設置する中核市の市長が発行する療育手帳の交付を受けている人

ウ 更生相談所又は児童相談所等により知的障害者であると判定された人

エ 精神障害者保健福祉手帳(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条)の交付を受けている人

※1 交付申請中の場合は申込できません。

申込から採用までの間において、手帳等の提示を求めることがあります。

その際に、受験資格を満たしている事が確認できない場合は、採用選考を受験できません。

なお、障害者雇用状況調査のため、採用後に手帳等の提示を求めることがあります。

※2 手帳の名称については、交付している地方公共団体によって異なる場合があります。

御自身の手帳の種類が不明な場合は、お住まいの地方公共団体の窓口で確認してください。

※3 受験資格にかかわらず、地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人は、受験できません。(民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。)

地方公務員法 (抜粋)

(欠格条項)

第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考日程・科目・内容・会場・合格発表日

(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができません。あらかじめ御了承ください。)

第 1 次選考【教養試験・作文試験】				
選考日程	選考科目	選考内容	会場(予定)	合格発表日
11 月 3 日(日) 集合時刻 午前 9 時 40 分 解散時刻 午後 2 時 45 分頃	教養試験	○公務員として必要な一般教養に関する択一式筆記試験です。 時事、社会、人文(哲学、文学、芸術、国語を除く)、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解(古文を除く)、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 【択一式 40 問 120 分】	川崎市役所第3庁舎 (川崎市川崎区東田町5-4)ほか ※会場は受験票で指定します。	【第1次選考合格】 11 月 14 日(木) 午前 10 時頃 (予定)
	作文試験	○与えられた課題について、理解力、論理性、表現力などを評価します。 ※作文試験は、教養試験の結果により採点されない場合があります。 【400 字以上、800 字以内 90 分】		
第 2 次選考【面接試験】(集合時間等の詳細は、第 1 次選考合格者に文書で通知します。)				
12 月 2 日(月) (予定)	面接試験	【個別面接】<30 分程度> 個別面接(3 対 1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。	川崎市役所第3庁舎 (川崎市川崎区東田町5-4)	【最終合格】 12 月 12 日(木) 午前 10 時頃 (予定)

(注)

- 1 受験に際しては、申込整理票及び受験票、HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、障害者手帳等、昼食を持参してください。
- 2 選考会場は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載している案内図を御確認ください。
- 3 選考会場へは公共交通機関を利用して御来場ください。ただし、身体上の理由により自動車での来場が必要な方で、選考会場の駐車場の利用を希望される場合は、必ず申込時にお知らせください。
- 4 合格発表は、合格発表日にホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載し、合格者のみに文書で通知を発送します。
郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで必ず確認してください。
- 5 第1次選考の合格者は、各選考科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次選考及び第2次選考の結果を総合して決定します。
第1次選考、第2次選考ともに、いずれかの選考科目において一定の基準に達しない場合は、他の選考科目の成績にかかわらず不合格となります。

- 6 教養試験の問題例及び作文試験の過去の課題は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。
- 7 第1次選考合格者には、「面接カード」3部(うち、2部は原本をコピーしたもの)を、11月22日(金)(消印有効)までに提出していただきます。
「面接カード」の様式は、第1次選考合格通知に同封いたします。
第1次選考合格者で、11月19日(火)までに第1次選考合格通知が届かない場合は川崎市人事委員会事務局任用課(044-200-3343)まで御連絡ください。
また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する選考合格者名簿に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。
なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和7年4月1日以降に採用されます。
- (3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、選考合格者名簿から削除します。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

5 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・経験に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

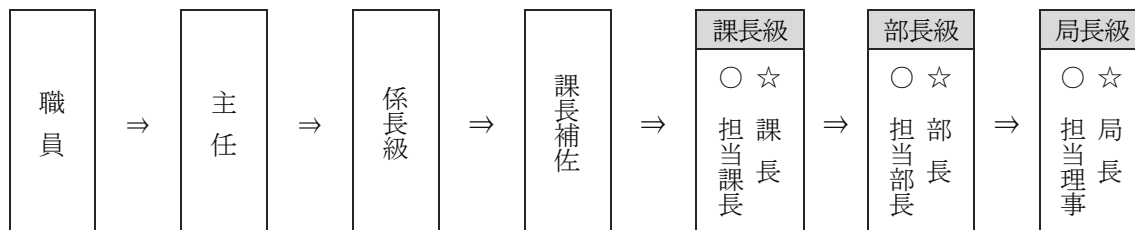
◎外国籍職員の任用について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていくことになっています。なお、これらの職務又は職に関わる職員は、全体のおおむね8割に当たります。

参考1 職務の概要(代表例)

選 考 区 分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
行 政 事 務	情報化の推進、産業の振興 区政推進、区民相談 市民文化、スポーツの振興 水道、交通などの公営事業	市税等の賦課、滞納処分 生活保護の決定

参考2 昇任モデル



※ ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。

6 給与等

(1) 給与(初任給)

令和6年4月1日現在の給与は次のとおりです。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。

学 歴	初任給 ※地域手当を含む	その他の手当など
大 学 院 修士課程修了者	241,048 円	① 初任給については、学校卒業後の職歴等がある方は、一定の基準に基づいて、左記の金額に加算されます。 ② この他に、期末・勤勉手当(4.50 月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高 55,000 円)、扶養手当、住居手当(1箇月当たり最高 25,200 円)等の諸手当が支給されます。
大 学 卒	224,924 円	
短 大 卒	200,100 円	
高 校 卒	188,268 円	

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間を含む。)

※配属先によって異なる場合があります。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

※配属先によって異なる場合があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇(年間 20 日間)のほか、夏季(5 日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

(5) 受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和6年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

7 個人別成績情報の提供

この選考で不合格となった方に対し、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限り（電話等は不可）。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手順
第1次選考 不合格者	第1次選考の総合順位及び総合 得点 ＜参考＞ 第1次選考配点 300点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消 印有効)に、下記①～③を次の住所に郵送してくださ い。 ①個人別成績に関する情報提供申出書 ※ホームページからダウンロード(最終合格発表日 から1箇月間掲載) ②受験票 ③返信用封筒(110円切手を貼り、宛先を明記した 定型封筒) 《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1-8-9 川崎御幸ビル8階 川崎市人事委員会事務局任用課 ※個人別成績情報は、令和7年1月中旬以降に発 送します。 ※総合順位は、欠席者を除いた総合得点の順位で 記載しています。
第2次選考 不合格者	第2次選考の総合順位及び総合 得点 (第1次及び第2次選考の合算) ＜参考＞ 第2次選考配点 700点	

8 申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「障害者を対象とした川崎市職員採用選考」→「令和6年度選考案内(障害者を対象とした採用選考)」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続を行ってください。

【申込受付期間】 7月17日(水) 午前9時 ～ 8月19日(月) 午後5時(受信有効)

※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながりにくい場合があります。また、使用するパソコンや通信回線の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限までに余裕を持ってお申込ください。

※受験に際して市が収集する個人情報は、採用試験及び採用手続にのみ使用します。

申 込 手 順

1. オンライン手続きかわさき(電子申請)利用者登録を行う

(※既に登録済みの方は「2. 電子申請により受験申込を行う」に進んでください。)

川崎市ホームページ(トップページ→「くらし・総合」→「くらしの手続き」→「インターネットや郵送での手続き」→「電子申請について」)に掲載してある「利用者登録の手順について教えてください。」により手順を確認しながら、利用者登録をしてください。

【重要①】利用者登録の際に取得した「ID」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。

【重要②】利用者登録の際には「kawasaki-sinsei@dx.city.kawasaki.jp」からメールを送信します。迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、
「@dx.city.kawasaki.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。

2. 電子申請により受験申込を行う

利用者登録完了後、ホームページ「令和6年度選考案内(障害者を対象とした採用選考)」より、採用選考の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページ「令和6年度申込方法(障害者を対象とした採用選考)」を御確認ください。

⇒申込が完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込を受け付けた旨メールが送信されますので確認してください。なお、申込後1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認のうえ、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話かメールで御連絡ください。

⇒一度申込をした後に、修正や取り消しをする際は、サイト内から直接取下げを行わずに、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。

3. 申込内容の審査 ※川崎市人事委員会事務局任用課による作業

申込内容確認のため、電話等にて連絡することがあります。確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。連絡が取れない場合、申込を受け付けることができない場合がありますので、受験申込の際の連絡先の入力、誤りのないようご注意ください。

4. 審査結果通知の確認

審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。

なお、申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。

5. 申込整理票と受験票の印刷

10月8日(火)(予定)に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信しますので、ダウンロードして、それぞれA4サイズで片面印刷してください。「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をしてください。

第1次試験当日は、「申込整理票」、「受験票」、障害者手帳等を必ず持参してください。

◎ 受験上の配慮を希望する人へ

- (1) 希望により点字による受験ができます。点字による受験を希望する人は、申込時の電子申請画面においてコードを選択してお知らせください。また、点字の補助として、問題の読み上げ等に音声パソコンを使用することもできますので、希望される場合は、申込時に記入してください。
- (2) 選考当日、補装具等の持込みを希望する人、手話通訳者を必要とする人、車椅子を使用する人、駐車場を利用する人、付添者を必要とする人は、申込時の電子申請画面においてそれぞれのコードを選択してお知らせください。また、補足事項等がある場合は、通信欄に記入してお知らせください。
- (3) 個別面接において、希望により、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員の同席が可能です。同席を必要とする場合は、選考会場の準備等が必要となるため、11月19日(火)までに川崎市人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。
- (4) その他受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に御相談ください。

連絡・問合せ先 川崎市人事委員会事務局任用課

電話 044-200-3343 メール 94ninyo@city.kawasaki.jp

◎令和5年度障害者を対象とした川崎市職員採用選考 実施結果

選考区分	採用予定人員 (名程度)	申込者数 (人)	第1次選考 受験者数 (人)	第1次選考 合格者数 (人)	最終合格者数 (人)	競争倍率 (倍)
行政事務	10	141	76	64	10	7.6